

MBF 観光プラットフォーム掲載申込書・選定基準順守宣誓書

私は、MBF 観光プラットフォームへの掲載にあたり、下記の事項を遵守し、記載に偽りのないことを宣誓した上で掲載を希望いたします。

選定基準

1. (一社) 沖縄県マリンレジャー事業者団体連合会 (MBF) の加盟団体に所属していること。
2. 事業者として必要な届出を適切に行っていること。
3. 法令 (沖縄県水上安全条例含む) を遵守し、反社会的勢力との関わりがないこと。
4. 公序良俗に反していないこと。
5. お客様の信頼に足る、お客様が出入りできる店舗、もしくは事務所があること。
6. 各種賠償責任保険 (インストラクター、施設、生産物)、および、傷害保険等の必要かつ適切な保険に加入していること。
7. MBF が推奨する^{*1} 救急救助訓練、酸素供給訓練、および、水中または水面レスキュー講習等を一年に 1 回以上受講していること。
8. 潜水器具 (BCD およびレギュレーター等) について、一年に 1 回以上の点検 (オーバーホール) を実施し、その記録を保管していること。また、レンタル器材は貸出前に正常動作を確認していること。
9. C カード協議会を構成する指導団体に属していること。
スノーケルに関しては、OMSB スノーケルインストラクターでも可。
10. 各指導団体の基準を遵守していること。
11. C カード講習を必要十分な期間を要したスケジュールで満足に実施し、その内容^{*2} についてホームページ上に明記すること。※MBF の指定するバナーを張り付け、リンクを設置することでも可。
12. 下記コースにおいて、MBF が推奨する事項^{*3} を遵守し、その内容についてホームページ上に明記すること。※MBF の指定するバナーを貼り付け、リンクを設置することでも可。
 - ・スノーケリング
 - ・スキンドайビング
 - ・体験ダイビング
 - ・ファンダイビング
13. 体験ダイビングにおいて各指導団体が定める基準を遵守していること。
14. 「地域最安値」「最短講習」など、過度な競争を煽る文言を使用していないこと。
15. 自社の公式ホームページを有しており、価格に不明瞭がなく、スタッフの姿かたちが明確であること等で、お客様の信用に足る内容であること。
16. シュノーケリング時にはライフジャケットの着用を義務付けていること。※但し、ウェットスーツのみで十分な浮力が保たれていると判断できる場合はその限りではない。

17. 社会性を持った顧客対応をしており、人々が守るべき社会の秩序を乱していないこと。
※クチコミ等において悪評が少なく、道徳観に反するトラブルによる低評価がないこと。
18. 緊急時に酸素供給できる酸素供給キットと救急箱を常備すること。
19. MBFが定める内容^{*4}を記載した緊急アシストマップを常備していること。
20. MBFが推奨する環境配慮基準^{*5}を守ること。
21. インストラクター（ガイド・スタッフ）はダイブコンピューター、SMBもしくはフロート等の安全器材を常備していること。
22. 緊急時に連絡ができる通信手段を常備していること。
23. 悪臭のするガスを使用しないこと。

*1 心肺蘇生法や最新の AED 使用方法、酸素供給の訓練に加え、各地域の海域特性に応じたレスキュートレーニングを必修項目とする。

*2 当該コース内容や料金表はお客様の目に留まる場所に掲示し、「各指導団体の基準をすべて習得する必要がある」ことを明記する。

また、オープンウォーターダイバーコースについては、プール講習の実施店を推奨する旨を記載する。日数に関しては、技量が高ければ2日で可能な場合もあるが、確実に習得するためには3日間での受講を推奨する旨を記載。3日間あれば、スムーズに進まない場合でも時間をかけて克服できる可能性が高い旨を記載する。

*3 当該コース内容や料金表はお客様の目に留まる場所に掲示し、また、十分な時間を確保したスケジュールで、質の高いコースを開催すること。

*4 ① 緊急時の連絡体制および連絡先が記載されていること

② コース開催場所から最寄りの AED 設置場所が明記されていること

③ 応急手当の手順や方法が記載されていること

④ 危険な海洋生物およびその処置方法が記載されていること

*5 ① 年に1回以上ビーチ・水中清掃に参加する

② ブイの設置や推進に協力し、ボートを利用する際は、ブイを利用し、ブイのない場所ではドリフトダイビングや、サンゴのない場所へのアンカリングを積極的に行う

③ ボート、ショップに適切にゴミ箱などを設置し、すべてのゴミを責任を持って処理をする

④ 有害な化学物質（オイル、洗剤、日焼け止めなど）が海に流入するのを防ぐ

⑤ 国や地方自治体の環境法、規制、習慣を遵守する

⑥ ダイビング前に下記を含む、環境のことやすべきこと、してはいけないことをブリーフィングする。

・サンゴや海洋生物に触らない

・沈殿物を巻き上げない

・海洋生物を追いかけたり触ったりしない

・魚に餌付けをしない

掲載店舗情報	
フリガナ	
事業所名	
フリガナ	
代表者	
住所	
電話番号	
携帯番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
ホームページ	
指導団体	
ご担当者名	
ご担当者連絡先	

上記の記載内容に虚偽がないことおよび、選定基準をすべて満たしていることを宣誓し、掲載を希望します。

事業所名

代表者名

印